



府政防第956号
平成13年12月18日

中央防災会議会長 小泉純一郎 殿

内閣総理大臣 小泉純一郎



地震防災対策強化地域の指定について（諮問）

大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）第3条第1項の地震防災対策強化地域として指定する必要がある地域の範囲について、同条第2項及び第5項に基づき、貴会議に諮問する。